＜サービス利用料金＞

介護保険給付対象サービスを利用する場合は、１日あたり下記の自己負担額をお支払いいただきます。

【短期入所生活介護サービス費】　（１単位：１１.１０円）

	介護予防短期入所基本単位	利用者負担額
要支援１	５２９	５８８
要支援２	６５６	７２９

	短期入所基本単位	利用者負担額
要介護１	７０４	７８２
要介護２	７７２	８５７
要介護３	８４７	９４１
要介護４	９１８	１０１９
要介護５	９８７	１０９６

※当施設は、介護職員処遇改善加算の認定施設となっています。

介護職員等処遇改善加算Ⅱ（月合計総単位数の１５．９%）、

【その他加算】

項目	加算単位	利用者負担額
送迎加算（１回につき）	１８４	２０５（区外追加料金あり）
機能訓練加算	１２	１４
看護体制加算Ⅰ	４	５
夜勤職員配置加算Ⅱ	１８	２０
サービス提供体制強化加算Ⅲ	６	７
療養食加算（療養食を提供した場合）	８	９
緊急短期入所者受入加算対象者のみ（１日につき）	９０	１００

※療養食加算は１食毎に算定し、最大３食までとなります。

【居住費・食費】

	ユニット型個室	食費
第１段階	８８０	３００
第２段階	８８０	６００
第３段階①	１，３７０	１，０００
第３段階②	１，３７０	１，３００
第４段階	２，３３０	１，４４５

＊第４段階では朝食３３０円、昼食５９５円、夕食５２０円となります。
＊１日あたりの利用料は介護保険（１割負担分）と施設居住費・食費を合計した額になります。
※介護保険改正等の法改正などによってサービス利用料金に変更が生じる場合も御座います。

（２）介護保険給付対象外のサービス
以下のサービスは利用料金の全額がご利用者の負担となります。

種類	内容	利用料金
理美容	訪問美容	利用者負担 （業者へ直接支払）
TV 貸出	１台（電気代含む）	１日　１５０円
電気代	持ち込み家電製品	１日　　５０円

※ＴＶ貸出・電気代は使用した場合のみ使用日分を請求致します。

（３）利用料金の支払い方法
料金・費用は当月分を翌月の１５日までに請求書を発行いたしますので、その月の月末までに下記のいずれかの方法でお支払いして下さい。

① 口座振替（毎月 26 日、土日祝日は翌営業日）
② 銀行振り込み　三菱 UFJ 銀行　金町支店　普通預金 口座名：社会福祉法人　藤寿会　理事長　岡　瑛世 口座番号：0028206

※口座振替手続きの締め日は毎月 １ 日となります。その為、利用当月のご利用料金は振込にてご対応頂く場合がございますので、予めご了承下さい。
※残高不足等で口座振替ができなかった際の再引き落としはございませんので、その場合には振込にてご対応となります。
※なお、領収書につきましては、翌月 15 日以降の発送となりますのでご了承下さい。
＊保険料の滞納などにより、区役所から保険給付金が支払われない場合は、一旦利用料金（１０割）をいただき、サービス提供証明書を発行します。
　サービス利用証明書を後日居住している区役所の窓口に提出しますと、利用料金と自己負担金額との差額の払い戻しを受けることができます。